

平成23年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成23年2月18日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 県土整備部 河川整備課

質問者 共産党 丸山 慎一 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>2. 巨大開発の見直しについて                      (1) ハッ場ダムについて                      ア 関係知事の共同声明で、34兆円の被害が出るとしているが、県費投入の口実にするのは、あまりにも県民を愚弄するものだと言わざるをえないと思うがどうか。</p> <p>(再質問)                      ハッ場ダムは、洪水の被害が大きいから必要とのことだが、国でもその根拠がゆらいでいる。あえて洪水の被害が大きいと繰り返すのであれば、その根拠を示していただきたい。</p>	<p>1 想定被害額34兆円は、河川管理者である国が、「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき、利根川の堤防の破堤がもたらす最大被害額を想定したものです。</p> <p>2 本県は、利根川の最下流部に位置し、ひとたび洪水の被害を受けるとその影響は極めて大きいものと想定され、利根川上流ダム群で最大の洪水調節容量を持つハッ場ダムの治水効果は、大変大きいものがあります。</p> <p>3 このことから、ハッ場ダムは本県にとって必要な施設であり、関係都県と連携を図り、早期に完成するよう適切に対応してまいります。</p> <p>根拠がゆらいでいるということですが、ハッ場ダムの検証につきましては、現在、検討主体である国において進められているところであり、県としては、検討結果に対して、適切に見解を述べてまいりたいと考えております。</p>	<p>知事 森田 健作</p> <p>副知事 坂本 森男</p>

平成23年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成23年2月18日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 県土整備部 河川整備課

質問者 共産党 丸山 慎一 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>2. 巨大開発の見直しについて                      (1) ハッ場ダムについて                      イ 仮に事業継続となった場合、事業費はどれくらいに膨らむと考えているのか。また、千葉県の負担はどうなるのか。</p>	<p>1 ハッ場ダム建設事業の事業主体である国は、実際の施工に当たり、更なるコスト縮減や工期短縮に対して最大限の努力をすることとしており、特定多目的ダム法に基づく基本計画における事業費及び県の負担は、変更されることはないと考えています。</p> <p>2 県としては、関係都県と連携を図りながら、ダムの早期完成となお一層のコスト縮減が図られるよう適切に対応してまいります。</p>	<p>副知事 坂本 森男</p>

平成23年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成23年2月18日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総合企画部 水政課

質問者 共産党 丸山 慎一 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>2. 巨大開発の見直しについて</p> <p>(1) ハッ場ダムについて</p> <p>ウ 給水人口が増えていても一日最大給水量は伸びていないが、ハッ場ダムに参画する根拠はなにか。</p>	<p>1 各水道事業体は、それぞれの地域の実情を踏まえ、将来における給水人口を推計するとともに、水使用量に影響する核家族化や節水機器の普及等の要因も考慮し、水需要予測を適正に行っています。</p> <p>2 また、水需要予測については、原則として5年ごとに実施される事業再評価の際に、第三者委員会に諮るなど、定期的に点検、見直しが行われています。</p> <p>3 このように、各水道事業体は、将来の水需要に対応し、渇水等緊急時においても安定した給水が行えるよう、ハッ場ダムをはじめとした水資源開発施設に参画しているところです。</p>	<p>副知事 坂本 森男</p>

平成23年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成23年2月18日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 企業庁工業用水部管理課

質問者 共産党 丸山 慎一 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>2. 巨大開発の見直しについて                      (1) ハッ場ダムについて                      エ ハッ場ダムから新たに受け取る水量を超える余り水を抱えている工業用水でも、ハッ場ダムが必要な根拠は何か。</p>	<p>1 工業用水道事業は、工業用水道事業法に基づき地区ごとに給水区域、給水能力、水源等を定めて事業を行うこととされています。</p> <p>2 ハッ場ダムに参画しているのは千葉地区工業用水道事業ですが、この地区はハッ場ダムにより確保される水源分を含め、既に全量が契約済みとなっています。この契約水量を確保するためにハッ場ダムは必要な水源と考えています。</p>	<p>副知事                      坂本 森男</p>

平成23年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成23年2月18日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総合企画部 水政課

質問者 共産党 丸山 慎一 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 巨大開発の見直しについて</p> <p>(1) ハッ場ダムについて</p> <p>オ 国は、暫定水利権をダム計画に誘い込むために利用していることから、水利権許可行政の見直し、改善を国に求めるべきと思うがどうか。</p>	<p>1 水利権の許可は、河川の流水の正常な機能を維持し、将来にわたり安定的な取水が図れるよう、厳格に行われているものと認識しています。</p> <p>2 また、暫定水利権については、ダム等への参画など将来の安定水源の確保が確実で、緊急に取水する必要がある場合に限り許可されています。</p> <p>3 こうした水利権許可行政を見直すことは、長年にわたり関係者の努力により構築されてきた水利権の秩序や、互譲の精神により保たれてきた協力関係に重大な支障をきたすものと考えているところです。</p>	<p>副知事 坂本 森男</p>